

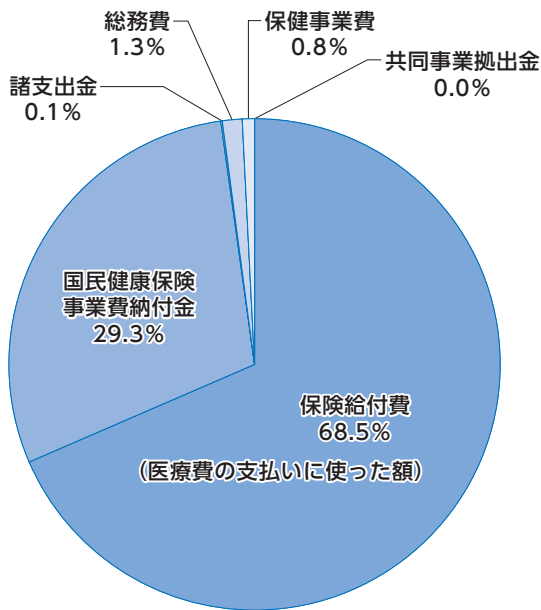
令和4年度国民健康保険特別会計の決算についてお知らせします

国民健康保険特別会計は、国民健康保険（国保）の運営に関する収入および支出の会計です。歳出（支出）は、国保加入者の医療費の支払いや、国民健康保険の運営主体である県への事業費納付金、特定健診の費用などがあります。

歳入（収入）は、国保加入者が納付した国民健康保険税、国や県からの補助金・交付金などのほか、市（一般会計）からの財政支援（繰入）を行うことにより収支を維持しています。

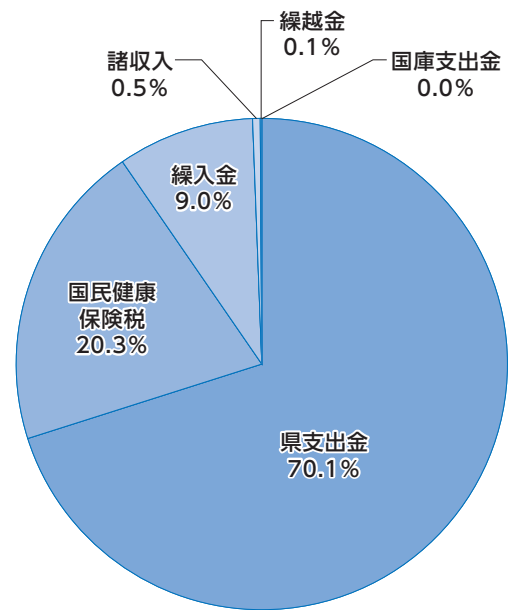
歳出

区分	金額	構成比
保険給付費	58億7200万9千円	68.5%
事業費納付金	25億1536万3千円	29.3%
諸支出金	1232万9千円	0.1%
総務費	1億977万6千円	1.3%
保健事業費	7290万3千円	0.8%
共同事業拠出金	1千円	0.0%
計	85億8238万1千円	100.0%



歳入

区分	金額	構成比
県支出金	60億2791万9千円	70.1%
国民健康保険税	17億4126万3千円	20.3%
繰入金	7億7038万5千円	9.0%
諸収入	4547万6千円	0.5%
繰越金	894万6千円	0.1%
国庫支出金	21万1千円	0.0%
計	85億9470万円	100.0%



国保財政の状況

令和4年度の歳出の大部分は医療費（保険給付費）が占め、加入者1人当たりで換算すると、年間約33万円となっています。被保険者数の減少により、保険給付費の総額はやや減少したものの、被保険者1人当たりの保険給付費は増加しており、今後も高齢化社会の進展や医療技術の高度化などに伴い、増加することが見込まれます。一方で、被保険者数の減少などにより、国保税の税収は減少し、歳入不足が続いています。令和4年度も、一般会計からの繰入金総額7億7038万5千円のうち、1億3690万8千円を赤字補填（財政支援）として繰り入れ、歳入不足を補っています。